

議案第10号

調布市職員の勤務時間，休日，休暇等に関する条例の一部を改正
する条例

上記の議案を提出する。

令和3年3月1日

提出者 調布市長 長友貴樹

提案理由

介護休暇等の対象となる要介護者の範囲を拡大するとともに臨時的に任用される職員の特例について改めるため，提案するものであります。

調布市条例第 号

調布市職員の勤務時間，休日，休暇等に関する条例の一部を改正する条例

調布市職員の勤務時間，休日，休暇等に関する条例（平成15年調布市条例第2号）の一部を次のように改正する。

第10条第2項中「配偶者又は」を「配偶者若しくは」に，「親族」を「親族又は同一の世帯に属する者」に改める。

第19条の見出し中「臨時職員等」を「非常勤職員」に改め，同条中「臨時的に任用される職員及び」を削る。

附 則

この条例は，令和3年4月1日から施行する。